6月議会(平成16年第2回定例会)堀内英樹の一般質問会議録

平成16年6月18日質問

○議長(吉川米義) 次に、5番、堀内議員の発言を許します。 堀内議員。

(5番 堀内英樹 登壇)

○5番(堀内英樹) 5番、堀内英樹でございます。

一昨日、第159通常国会が閉会しました。年金改革でてんやわんやでございました。国会議員の未納問題、あるいは世論に背いての強行採決、その直後に03年の合計特殊出生率が1.29と、新聞のすっぱ抜きで明らかになったわけです。この年金は、世代を越えた助け合いによる将来への安心の制度であるというふうに考えております。助け合いによる安心の制度という点では、私ども地方自治体も同じではないかなと。ごみ、水道、下水道などの日々欠かせない事業を初め、福祉、教育、健康、防災など、住民みんなでお金を出し合い、個人ではできない事業を協働して行い、行政サービスを受けるという形になっております。しかし、人口の減少、少子高齢化の進行は、想像を超えて進行しているのが現状です。我が上牧町も例外ではなく、収入が減り支出がふえる事態、慢性化しております。住民が将来においても安心できる自治体の構造改革が避けて通れないと思います。今、7町合併協議が行われているのも、そのための有力な手段の一つであると私は考えます。

そこで、大きな項目の1でございますが、7町合併協議にかかわる住民説明会の進め方について。その1、協定項目の全般にわたる協議が近く一巡する見通しとなった。これを受けて、上牧町における住民説明会をどのように進められる方針か。開催日程、場所、説明事項、資料、説明者はどうなのか。その2、合併の是非は何よりも住民意見の反映が大前提である。そのために住民にわかりやすい資料で合併協議の状況を説明する必要がある。同時に、合併しない、あるいは合併できない場合も含め、上牧町の将来はどうなのか。具体的に判断できる説明をお願いしたい。その3、同じく住民説明会においても、質疑にとどまらず、住民が意見を述べることができる運営が必要と考える。その後に予定される住民投票の実施とあわせて、見解を述べていただきたい。

大きな項目の2であります。上牧町土地開発公社の実態と健全化への取り組みについて。

その1、公社の保有面積、14年度決算で10万2,606平方メートルと、簿価、同じく59億8,341万円は、合併協議が行われている7町の中でも最大であり、事業別で見た小集落改良地区事業、全体の34.0%と、道路事業用地、同じく20.1%の割合が際立って大きい特徴がある。このことは杉

田町長の重点施策を象徴していると考えるが、町長の見解をお聞きしたい。その2であります。 購入から5年以上経過し遊休地となっているいわゆる塩漬け土地の簿価が、14年度決算で47億円、 全体の79.7%に相当、15年度決算見込みで49億円、同じく82.6%となっている。他方、借入金利 と管理経費だけで年間1億円以上が必要である。公社の健全化にどう取り組まれるのか。その3、 公社の現状は、町幹部職員だけで理事会を構成し、町民や議会に十分な情報を公開してきたとは とても言えない。町情報公開条例の実施機関、つまり情報公開の対象となる組織に土地開発公社 を追加することを提案するが、考えを述べていただきたい。以上が2つ目の土地開発公社の件で す。

大きな項目の3に参ります。次世代育成支援への取り組みについて。

その1、次世代育成支援対策推進法の規定により、地域行動計画を16年度中に策定することが 義務づけられている。その進みぐあいについて報告を求めたい。その2、行動計画の策定に当た って、住民参加を基本にニーズ調査実施、説明会の開催、策定した計画の公表が基本的な指針に なっている。今後の取り組み方針をお聞かせいただきたい。

以上が私の質問項目であります。質疑は一問一答でお願いし、再質問は自席で行わしていただきます。よろしくお願いします。

- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- **〇5番(堀内英樹)** それでは、最初のところから答弁よろしくお願いします。
- 〇議長(吉川米義) 企画創生部長。
- ○企画創生部長(岡山喜芳) 1番目のご質問の、7町合併協議にかかります住民説明会の件でございますけれども、基本的には7町同じような形で進めるのが望ましいんじゃないかなというふうには考えております。しかし、今現在、7町の状況、6町聞きましたけれども、どちら様もまだ検討中ということで、具体的な案が出ておらないというような状況でございますので、こういう形がいいんじゃないかなと、僕の意見として回答させていただきます。

日程につきましては、以前から申し上げておりますように、9月ごろ、9月末ごろになるんじゃないかなというふうには思っております。

それと、場所におきましては、なるべく地元へ出向いて説明をする方がいいんじゃないかなというふうには思っております。

それと、説明事項、資料につきましては、これについても7町統一の資料で進めるということで、現在事務局において作成をしておるというようなことでございまして、町独自の資料というのは当然必要でございますので、それは各町それぞれで準備をしていくというような形になると

思います。

それと、説明者でございますけれども、同じように検討中でございますけれども、各部局から ちゃんと説明できる者もやっぱり出席をしていかなきゃならないなというふうに思っております。

- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) 説明会について部長としての考えを述べていただいたわけでございますが、まだまだこれから準備していかなければいけないことがまだ多々あると、こういう段階かと思います。そこで、この住民説明会の位置づけなんですけども、特に合併特例法のどこそこに書いてあるとか、そういうことでは決してございませんが、しかし、地方分権の流れの中でこの合併協議が進められているわけです。私は、一番大事なのは、やはり住民参加でこの合併問題を考えていこうということと、それから、最終的には住民も含む自治体の自主的な判断、これが非常に重要なキーワードであろうというふうに考えております。そういった関係で、この合併特例法にも住民発議という制度も取り入れられました。これが今回、7町の合併協議会の設置の一つの手続になったわけでございますが、また、同一請求者の意見陳述とか、それから、当然、住民投票の制度をこれを議会が否決した場合、住民は発議によって住民投票ができると、こういうことも導入された経緯もございます。そういうことでありますので、住民への情報提供とか説明会、これは特例法の規定になくても、今部長から説明があったように、しっかりと位置づけていただいて、大変ご苦労だろうと思いますが、十分な体制で取り組んでいただきたいと思います。その点いかがでしょう。
- 〇議長(吉川米義) 企画創生部長。
- ○企画創生部長(岡山喜芳) それにつきましては十分認識もしておりますし、合併協議会の幹事会の中でも、そういう必要性というのは出席しております幹部連中、他町につきましても皆同じような意見でございますので、説明会は当然そういう形で進めていくべしだと僕も思っております。

ただ、余談になりますけれども、その後に続きます住民投票が7町すべて足並みがそろっておらないような状態でございます、ご存じと思いますけれども。説明会の中で住民さんの意見をやっぱりそこで反映するのが僕は住民の投票だと思っておりますので、ほかの7町すべてそういう方向でいってほしいなというのが僕の気持ちでございます。

- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- **〇5番(堀内英樹)** また住民投票の件は後ほどお願いしたいと思います。

少し角度を変えてお尋ねしますが、この合併協議ですね。1,266項目でしたか、事務事業につい

て7町を比較する形で、かなり細かいところまで、言ったら7町の今の仕事全般にわたって、わかりやすく言えば棚卸しをやったと。これもこの1年間、各部門ごと、それから職員の皆さん方も大変な作業だったろうと思います。その点については本当にご苦労だったというふうに私自身感想を持っております。

ただ、ここにまとめられました合併協議会の資料ですね。職員の皆さんもそういうふうにして作業に加わっていただき、また住民にも公開されておりますから、非常に今までにない行政情報の公開という事業、一大事業であったなと。合併の結果は、どうするかというのはこれからの話なんですが、そういう意味では、この住民自治とか、あるいは地域の主権というふうな面から考える上では本当に大きな事業だったなと。この成果というものはいずれにしても大事にしていきたいなというふうに、また活用していきたいなというふうに考えていますけれども、その点は部長、どのようにお考えですか。

- 〇議長(吉川米義) 企画創生部長。
- ○企画創生部長(岡山喜芳) 資料を出すたびに、7町の行政状況といいますか、それが洗いざら しになったわけでございますけれども、その中で、赤字云々の話もございましたけれども、やっぱり福祉施策についてはこの町が進んでいるなということも認識をしていただいたというふうに 思いますので、やっぱり各町それぞれの色が出ておったなというふうには僕思います。
- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) それでは、住民にわかりやすい資料でぜひ説明をいただきたい。そして、合併する場合だけじゃなくって、合併しない場合、あるいはまた合併できないというケースも十分考えられるわけで、その場合の上牧町の将来どうなのかということが住民に身近に感じられるような進めをお願いしたい。この2つ目の項目でございますが、この点、よろしくお願いします。
- 〇議長(吉川米義) 企画創生部長。
- ○企画創生部長(岡山喜芳) 先ほど、事務局におきまして作成中の資料がございますということを申し上げたんですけれども、これにつきましては各戸配布、全各戸配布という形で、これまで進めてまいりました協議会の中での内容も十分盛り込んだものを7町の全家庭に配布すると。それを十分読んでいただいた上で説明会に臨んでいただく。それがわかりやすい形で資料として読んでいただけるようなものを渡して、それで説明会で説明さしてもらって、おっしゃっております、しない場合、する場合という形で当然ご質問があると思いますので、しない場合も今までやってきた中で財政シミュレーション等で出しておりますので、そういうものも持ち出しながら説明できたらなというふうに思っております。

- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) それで、住民説明会の資料も、私、奈良県ではまだ割と少のうございまして、他の府県のものをホームページで探したり、また取り寄せたりして見たんですが、やっぱり住民の目から見たらわかりにくい。特に、財政の話が出てくるわけですね、財政の話。この財政の言葉というのは、上牧広報とか議会だよりでも当然やっているわけですが、大変わかりにくいですね。最近、特に財政の言葉をもう少しわかりやすく説明できないかという工夫が各自治体でかなり進んでまいりました。これ、5月16日の奈良新聞の記事なんですが、ごらんになったと思います。天理とか桜井で、広報の中で家計簿、ちょっとこれいただいてきたんですが、家計簿の感覚に置きかえてやっているということですね。だから、例えば言葉で言えば、ここに見出しにありますように、税金は給料、人件費は食費、合併という話は結婚話に例えている。これはどこまで正確かどうかという問題はあるんだけれども、これは豊中市でもそういう例があります。

それから、私非常に注目したのは、貝塚の例がありまして、予算全体、上牧町は80億の予算だと。それを500万の年収の家計に置きかえて数字を読みかえて、こういうわかりやすい言葉で、身近な単位、単位を皆さんの家庭の家計の感覚に近づける。それから、言葉が、できるだけ言いかえられる言葉は家計簿で使うような言葉に置きかえて説明する。こういう工夫もなされているわけですね。これも当然合併説明会の中でもこういった工夫はぜひやっていただきたいなと。どこまでできるかというのは、これからやる問題ですから難しい点はあるけれども、ぜひ取り組んでいただきたいなと思いますが、いかがですか。

- 〇議長(吉川米義) 企画創生部長。
- **○企画創生部長(岡山喜芳)** 事務局にはそのような方向で何とかならんかということは言ってまいりますけれども、そんなには変わらない。ただ、もうちょっとわかりやすいとおっしゃるのは僕も十分にわかっております。
- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) それともう1つ。先ほど申し上げたんですが、上牧町単独でいく場合、あるいは合併できない場合、当然あるわけです。この後どういうことがあるんかなと。つまり合併までいく場合と、それからまた協議が延長されたり、それから別枠の協議もあり得る、そして単独でいくというふうな、大まかに分けてこの3つぐらい可能性としてはあるわけですね。ですから上牧町は、合併しないでいく場合の財政とか、あるいは財政だけじゃなくって、将来にわたる住民サービス、上牧町で住民が住み続ける上で、どういった問題があり、どういうふうな将来が描けるのか。そこのところが判断できる材料というのは、私はこれは上牧町からぜひ説明の資料に

も加えていただき、また説明の中にもぜひ取り上げていただきたいと思います。その点いかがで しょう。

- 〇議長(吉川米義) 企画創生部長。
- ○企画創生部長(岡山喜芳) 上牧町単独でという方向性を示せというふうに僕は聞いたんですけども、この7町で合併を進めておる中で、これがほかの協議会みたいに解体という形になった時点でも、僕は、何十年先まで単独という形で進めていくべきものか、それともいろんな形でまた違う形の協議会というものを立ち上げられて、違う形の市なり進めていくものかというところがありますので、例えば明日香のように、絶対しないんだと言い切れる町であれば、おっしゃっているようなことは当然必要かと思います。ただ、今時点では7町合併しようよということで進めております中に、しない場合はこうですよと。先ほど申しました財政シミュレーション等も入っておりますので、それ以上、何年来ずっと上牧町は単独でいくんやというシミュレーションまでは必要じゃないんじゃないかなというふうに思います。
- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) この前の定例会、3月でございますけれども、財政再建団体になるおそれがあるんじゃないかなと、あるいはそれに相当するんじゃないかという指摘を申し上げました、この席で。総務部長からは、将来厳しいけれども、そういう判断はしていないと、こういうことなんですけれども、しかし、住民の皆さん、正直いって、上牧町をこのままの状態で持続していけるのか、あるいは、その場合に住民の負担とかサービスとかいったものはどうなるんだということを、正直言って心配しておられるわけですよ。それをどこまで説明できるかという点はありますけれども、やはりきちっと取り上げて説明をできる範囲のことはきちっと説明していただきたいと思うし、また住民の皆さんから一番その点が質問として出るだろうというふうに私思っていますので、お願いしておきます。

それから、住民ですね、単なる質疑だけじゃなくって、住民が意見を言える運営ですね、ぜひ 考えていただきたいなというふうに思います。この点は部長、いかがですか。

- 〇議長(吉川米義) 企画創生部長。
- **〇企画創生部長(岡山喜芳)** それの件なんですけども、運営といいますのは、その説明会以外に また公聴会みたいなものを……。
- 〇5番(堀内英樹) 説明会。
- 〇企画創生部長(岡山喜芳) 中でですか。
- ○5番(堀内英樹) はい。

- **〇企画創生部長(岡山喜芳)** それにつきましては、また検討をさしていただきます。
- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) 説明会で意見を言える運営をというふうに申し上げたところ、検討したいと、こういう答弁をいただきました。ぜひお願いします。時間的な制約もあり、開催の場所とか日程とか、いろんな制約の中ではありますけれども、何とか工夫して、できるだけやっぱり住民の皆さんと十分意見交換できるようにお願いしたいと思います。

それと、住民投票なんですけれども、住民投票、先ほどの部長の答弁ですと、なかなか各町そろわないと、こういうお話がございました。どうも河合町も一般質問の中で住民投票をやらないという町長からの説明があったやに聞いております。そうなりますと、さきの平群町、3月議会の平群町に続いて、斑鳩町できょう議員提案による住民投票条例が成立する見込みだというふうに聞いております。あとは、この前の特別委員会でも青木助役の方から、9月議会にでも提出したいという考えが述べられたように思いますので、3町、今のところ3町かなと、はっきりしているのはというふうに思います。しかし、これはまとまらなくても、そろわなくても、やはりぜひやるべき一つのプロセスじゃないかなというふうに私思いますが、その点、町長、住民投票については、今もって上牧町としてはぜひやるというお考えはお変わりになりませんか。いかがですか。

- 〇議長(吉川米義) 杉田町長。
- ○町長(杉田重雄) 住民投票につきましては、この前の議会でも申しましたとおり、一応9月議会にその条例を提出したいと考えております。その後に、一応これ8月で大体協議会の方の項目が全部出そろうということでございますので、それがもし議会で通りましたら、説明会を兼ねて、それ以後、あるいは6カ月以内にせんならんものは、それの間に各住民に説明もしたいと、こういう考えを持っております。
- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) 今町長から答弁いただきました。なかなか日程厳しいんですけども、ぜひ説明会、それから住民投票というものはきちっとやはり、合併協議の、特に住民レベルでの過程としてぜひお願いしたいと思います。期待しております。

それじゃ、次、上牧町土地開発公社の大きな項目ですね。答弁の方、よろしくお願いします。

○土地開発公社事務局長(米井博干) 1つ目でございますけれども、公社全体で一応簿価といた しましては60億程度になっておるわけでございます。この中で、ご指摘のように、小集落地区改 良事業、道路用地、これがかなりの割合を占めておると。町の主要な事業となっておるわけでご ざいます。今後につきましては、事業の進捗とともに、早急な買い戻しを進めてまいりたいというふうに公社としても考えておるところでございます。

- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) 町長、通告書に書かせていただきましたように、小集落地区改良事業用地が34%、そして道路ですね、これは都市計画道路を含みますが、全体の20%と、非常に割合としては大きいですね。この2つで半分以上が、30億余りなんですけれども、この点はやはり、通告書に書かせていただきましたように、町長の重点施策を象徴しているというふうに私は理解しているんですが、そういう理解でよろしいですか。
- 〇議長(吉川米義) 杉田町長。
- ○町長(杉田重雄) そのとおり、一応、道路行政については最重点施策と思っておりますし、また地区改良につきましても、これは当然前町長から引き継いだ事業でございますので、重点でやっております。また、残っておる土地は何とか最終的には処分をして、土地開発公社の50億を何とか半分ぐらいまで処分をしたいとは考えておるんですけれども、なかなか今現在、土地を処分するにもこういう時期でございますので、余り安く売っても、損をして売るということもないだろうと考えておりますけれども、そういうわけにもいかんだろうという考えを持っておりまして、何とか処分していきたいと、こう考えております。
- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) 担当局長、そして町長から何とかやはり処分していきたいと、こういう考えが示されたわけです。それは当然、公社の健全化をどういうふうに進めるかという中で、土地の処分、まず買わないと。基本的には買わない。新たに購入しないということと同時に、処分していくということ、この2つしかないわけでございまして、それはそのとおりだろうと思います。

ところが、先ほども小集落地区改良事業と道路事業用地を例にとってお尋ねしたんですが、一番大きな小集落地区改良事業の用地なんですけれども、この用地に関しては地対財特法、これが13年度末で法期限が既に切れていると。これは申し上げるまでもございません。しかも、公社の、先ほど申し上げたように、全体の保有簿価の3分の1以上がこの事業だということなんですけれども、公有地の拡大推進に関する法律という、公社をつくる根拠となっている、あるいはまた土地を取得する根拠となっている法律の趣旨から照らして、こういうふうに事業が終わって既に2年経過して、なおかつこの状態にあるわけで、取得目的がなくなった土地というのは早急に処分するか目的を変更する、こういう手続をきちっとやはりやらなきゃいけないというのがこの法の目的だろうと、趣旨だろうと思うんですが、その点は、助役、どのようにお考えでしょうか。

- 〇議長(吉川米義) 助役。
- ○助役(青木初代) ただいま堀内議員がおっしゃいましたように、公社の目的といいますのは、 地方公共団体にかわって事業に要する土地を先行取得するというのが目的でございます。おっし ゃるように、地区改良事業につきましては以前からも話出ておりますように、確かに占める率は 高うございます。今、この事業が終わった時点で、やはり先ほどもちょっと町長の方も触れまし たけれども、残地につきましては何とか境界明示もきちっと整理して、売り払いできるような態 勢にもっていきたいなというふうに考えております。
- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) 助役の答弁をお聞きしまして、やっぱりいろんな経緯の中で大変難しい事業を進めてきた結果として、こういう保有地になっているということも私は理解もします。今後の対応についてもきちっとしていきたいと。当然お願いしたいと思います。

それでは、次の小さい項目の2番目でございますが、いわゆる塩漬け土地でございますね。購入してから5年以上経過し、しかも使われてない。5年というのは、恐らく限度を超えたという意味で5年という1つの線引きがなされているんですけども、いわゆる遊休地ですね、使われずに買ってから5年以上ずっとおかれている。つまり塩漬け土地と普通呼んでおりますが、こういう簿価が14年度決算で47億円、全体の80%近く。15年度決算見込み額、これも合併協の資料で示されましたが、2億円ふえて49億円、全体の82.6%になる見込みだと、こういうことですね。

その中で一番やっぱり問題なのは、ここにも書かしていただきましたように、とにかく公社、何にも売り買いしなくても、じっとしているだけで金利と管理経費だけで年間やっぱり1億円は 泣いても笑うても膨れ上がっていく、こういうシステムになっているわけですよ。この点、公社の健全化、今まで町長、助役から答弁ございましたけれども、こういう塩漬け土地の問題に関して、特にここが一番しんどい話ですから、公社としてはどういうふうにこの健全化に取り組んでいく具体的な方向づけを考えておられるのか。これは実務的にお尋ねしましょう。局長、お願いします。

- 〇議長(吉川米義) 公社事務局長。
- ○土地開発公社事務局長(米井博千) 5年以上ということで、おおむね80%程度保有しておることになるわけでございます。この中には、まだ事業用地として当然必要な土地もあるわけでございます。その中で、一部につきましては事業目的が外れておると、目的外の土地も含まれておるというところでございます。それで、多額の、5年以上ということで塩漬けということで書いておられますけれども、こういう用地につきまして、目的を外れた土地につきましては、早い段階

で処分をするということも当然必要かなというふうには考えております。

この質問の中にありますように、年間の経費も1億円と。人件費、金利等、管理経費を含めますと、1億円程度の額が年々必要というのはそのとおりでございます。また、ここ昨今、バブル崩壊後におきましては地価の下落という、こういうふうな要因でいわゆる資産の劣化というものも進んでおるというのも十分認識しておるところでございます。スピードを上げて処分できるものは処分するという方向で進めていきたいと考えております。

〇議長(吉川米義) 堀内議員。

○5番(堀内英樹) 状況としては非常によく理解しておられると思います、考え方としてはですね。やっぱり塩漬け土地、何が問題かというあたりは、やはり資産として不良化しているという部分ですね。つまり地価の値下がり、大体、地価についてはずっと平成3年以降下がり続けております、公示価格ほかですね。平成3年に比べてどれだけ落ちたか。大体70%以上落ちてる。つまり当時の3分の1にまで簿価が、実勢価格で計算すれば3割になってしまっている。それから、5年前、平成10年に比べて、つまり塩漬け土地であるかどうかというあたりを線引くところと比べて、平成10年、これに比べて22.5%落ちています。つまり約4分の1下落した。ということは、簿価では実態に比べて4分の3まで不良資産化している。これが1つ問題。それから、やはり先ほど来申し上げたように、取得目的が既になくなった土地がいまだに残っている。ここが問題なんで、そこのところはしっかりやはり押さえていかないと、幾ら考え方として健全化しますということは口で言っても、実行を伴わなん。そこが問題だろうと思います。

きょう使わせていただく資料として、皆さんにお配りできればよかったんですが、局長にはあらかじめお渡ししておきました。この5月に神戸商大の赤井という助教授が、土地開発公社の不良資産の推計とその要因分析という、こういう報告を地方財政学会で5月に発表しております。この中にもどういう問題があるんかということが非常に克明に、学問的にも、また実証的にも検証されていて、大変参考になると思います。一々細かいところを説明するわけにも時間の関係でありませんので、この赤井助教授が一番言いたいところを、ちょっとここにありますので読ませていただきます。「ほとんどの塩漬け土地は利用価値が低く、市場で売れず、自治体が買い戻す金もない。首長の責任問題にもつながるとして問題先送りになりやすいが、放置するほど傷は広がるため、一刻も早い処理が必要。十分な情報公開のもと、自治体と住民、議会などが処理方法を議論すべきだ」と、こういうふうにコメントしています。この点についてはいかがですか、局長。

〇議長(吉川米義) 公社局長。

〇土地開発公社事務局長(米井博千) おっしゃっておるとおりかなというふうに考えます。

- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) 三郷町の土地開発公社ですね、ちょっと引き合いに出しますけども、やはり上牧町に負けず劣らずたくさんありました。8年間で69、約70億から14年度で6億7,000万、約10分の1以下に簿価を縮小させたという例があるんです。なぜそれを申し上げたかといいますと、小さい項目の3つ目なんですが、提案としては、町情報公開条例の実施機関に土地開発公社を追加することを提案しますが、というふうに申し上げました。なぜ三郷町かといえば、これは助役もご存じだと思いますけれども、三郷町も当初の情報公開条例では土地開発公社が実施機関に含まれていた。住民の皆さん、かなり情報公開請求をされた。そして土地開発公社をめぐるいろんな問題がたくさんあった。これじゃいかんということで、町全体で取り組みなさった結果が、こういう数字になったと思います。もちろん農住開発という恵まれた条件もあったと思いますが、私はやはりもう少し議会にも、そして町民の皆さんにも、住民の皆さんにも情報はきちっと提供して、そして、先ほど赤井助教授のコメントじゃございませんけれども、町の理事者だけじゃなくって、議会も住民も含めて、やっぱりこの問題を本当に取り組んでいかないことには、ただ単に町長の責任を問うとかそういうことでは片づかないと私は思っていますので、その点は、助役、どのようにお考えですか。
- 〇議長(吉川米義) 青木助役。
- ○助役(青木初代) ただいまおっしゃっております三郷町について、うちよりも相当数の額で苦慮されておりました。今、年度をおっしゃいましたけれども、ある年度でガタッと減ったということで、私も直接秋田町長に、どうされたんですかというようなことを機会がありまして尋ねたことがあったんですけど、たまたま三郷町さんの場合は信貴山のハートランド、あの病院の用地を相当数公社が所有しておりましたので、それで半分はいけた。それと学校のグラウンド用地、それで一挙に解決できたんですというようなことをおっしゃっておられましたんですけれども、ご存じのように当町の土地の所有地というのは、以前からの塩漬けといいますか、20年以上も前からの土地もございます。三郷町みたいに広面積で所有しておればそういう機会もあったんだろうと思うんですけれども、当町の所有地は飛び地で、ご存じのように、ほとんど上牧町全域に散らばっているというような状況でございます。それを先ほども何とか、一挙にはできないと思うんですよ、これ。きれいごとで、じゃ、そのようにしますというて回答したらいいんですけれども、やはり一つずつ着実に処分していく、整理していくということも大事だろうと思いますんで、ちょっと三郷町とは地域差もございますので同じようなわけにいきませんけれども、何とかしていきたいという気持ちを十二分に認識していただきたいと思います。

- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) それで、一言で結構です。町だけじゃなくて、議会も住民も本当に一緒になってこの問題を考えていこうよと、私はそうすべきだろうと思っています。そのためには、この情報公開条例の中の実施機関にぜひ土地開発公社加えていただきたい、こういうお尋ねをしたわけですが、いかがでしょう。助役、お願いします。
- 〇議長(吉川米義) 青木助役。
- **〇助役(青木初代)** 意見としてお伺いしておきます。今後検討の余地があろうかと思うんですけれども、お聞きいたしておきます。
- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) 公社の問題については、本当に考え方あるいはまた進め方については意見が違うということでは決してないと思います。大筋ではみんなやっぱり同じ方向を向いているわけですが、これはやはり現実に着実に、今助役の答弁ありましたように、本当に土地の確認から実態から、どういうふうに、また地価がどのように変化しているのか、どのように使えるのかということを、本当に地道な努力を積み重ねた上で、思い切ってやっぱり健全化に取り組むということが大事だろうと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。また、今後、機会を見つけて進みぐあいについてはお尋ねしたいと思いますし、合併協議の中でもかなり取り上げられたということは皆さんもご存じのところでございます。

それでは、最後の次世代育成支援への取り組みについて、最初のところから答弁よろしくお願いします。

- 〇議長(吉川米義) 住民福祉部長。
- **〇住民福祉部長(永井憲一)** それでは、次世代育成支援事業への取り組みについてということで 回答いたします。

まず、ご質問の1つ目でございますが、地域行動計画の策定のためのスケジュールといたしましては、平成16年7月までに次世代育成支援策定委員会の設置、またニーズ調査の企画準備、現状分析の開始、ニーズ調査の実施、また調査結果の集計、この集計結果による定量的目標数値の設定、及びこの目標数値を県へ報告を終了することとなっております。それから、4月から5月にニーズ調査の企画準備を行い、町内のゼロ歳から小学校6年生までの児童の保護者全員を対象として、アンケート調査を平成16年5月21日に実施いたしました。また6月3日までに回収したところでございます。現在、その調査結果の集計を行っているところでございます。1番目はこのようなところでございます。

- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) 昨年の12月議会で、部長もご記憶かと思いますけど、この席から厚生労働省 少子化対策企画室からちょうだいした資料をお示しして、取り組みについて基本的なことはこう いうことですねという確認をさしていただきましたね。今、その後の取り組み、現在までの取り 組み説明いただいたんですが、部長、正直いって少し立ち上げおくれましたね。これは県からちらっと聞いたあれですけども、47市町村の中でもほとんど最後の方だったと、ニーズ調査もですね、というふうに聞いています。これは答弁結構です。かなり立ち上げとしてはちょっとおくれているなという感じはどうしても否めないんで、申し上げておきます。やはりこの事業の重要性について、町全体でぜひ担当部課だけじゃなくてやっていただきたいなという思いがあるんですが、部長、そういう体制は今できていますか、どうですか。
- 〇議長(吉川米義) 住民福祉部長。
- **○住民福祉部長(永井憲一)** 今のご質問は、この2番目にもちょっと関係してくるんですけれど も、当然これは町が持っておりますデータを全部全庁的な協力体制のもとにこの行動計画を作成 するということになりますので、その協力はいただいているところでございます。
- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) 次の問題もちょっと部長の方から触れられたのであれでございますが、実は、奈良県で橿原市がモデル事業に取り組んでいます、15年度。ご存じだろうと思います。この間、橿原市の児童福祉課長にお目にかかってきました。途中から担当部長もお入りいただいていろいろとお聞きしたんですが、確かに単なる子育て支援という話だけじゃなくて、もっと範囲は広い。しかも子育てのお手伝いをしますよということは越えて、国レベルでは本当に国策として取り上げられておりますし、地域でも、この次世代育成のためにできることは全部やろうよというところになっています。一番大事な部分というのは、介護保険同様に住民参加という部分ですね。住民参加、あるいはそのためにはきちっと情報を公開する、あるいはまた提供するということもあわせて申し上げました。今後、行動計画をどういう形で進めていかれるか。きのう総務委員会でも、策定委員の報酬の件に関して要綱をちょっと拝見したわけですが、そこのところを、あるいはまた行動計画の策定から、当然説明会の開催とか、それから計画の公表がやっぱりどうしても必要でございますから、どのように取り組まれるのか、そこのところをお聞かせください。
- 〇議長(吉川米義) 住民福祉部長。
- **〇住民福祉部長(永井憲一)** 先ほども申し上げましたように、策定委員会をまず設置をいたしま して、要綱の中で定めているわけでございますが、策定委員会の下部組織といたしまして専門委

員会の設置、これも要綱の中に盛り込んでおります。この専門委員会の中へ住民を代表される方に何名か入っていただいて、その住民の方の意見をその中でお聞きいたしまして、策定委員会の中へ反映させていくと。そういうことで、住民の意見をその中で取り入れていきたいと考えているところでございます。

またそれから、住民への説明会ということを提案していただきましたが、今のところ、住民への提案等は考えておりません。なぜかと言いますと、先ほど申し上げましたように、下部組織の専門委員会の中に住民を代表される方に入っていただいて、その中で意見をお聞きしたいというふうに考えておりますので。

なお、でき上がった素案については、当然これは公表も義務づけられておりますので、12月までには素案を住民の方に公表していきたいと、このように考えております。

- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) 橿原市の例ですね。先ほど、町全体でこの事業についての重要性の認識だとか、あるいはそれぞれの立場でのということを申し上げました。橿原市では、全課長が入って庁内の取り組みをやっています。ご存じですね。なぜかというと、この次世代育成支援に関して地域の行動計画を単につくると、上牧町なら上牧町でね。このエリアの上牧町の地域行動計画をつくるということだけではないんですね。大事な部分は、最後に、上牧町とか関係機関ですね、町自身、それから外郭関係もたくさんあると思います。例えば社会福祉協議会とか、関係するところたくさんあると思います。自治体としての行動計画の策定にとどまらず、地域特定事業主という言葉がありますよね。次世代育成支援法の中にあります。ということは何かいうと、上牧町自身も雇用主として、つまり民間の事業主と同様に、雇用主としての行動計画をつくるということも義務づけられているんです。ここのところについては、今までは大体行政として義務づけられた業務としてやるということにとどまっておったんですけど、今度は事業主、雇用主ですから、そういう立場でもこれをやらなきゃいけないというところがあるんで、この点は、部長、どのように理解し取り組もうとしておられるのか、お聞かせください。
- 〇議長(吉川米義) 住民福祉部長。
- ○住民福祉部長(永井憲一) 1番最初の全庁的な取り組みということで、これは関係する各課の各課長もこの専門委員会の中へ入っていただくと、こういうことを検討しているわけでございます。それから、関係する各種団体ですね、いわゆる関係する各種団体への調査、ヒアリングなども、この準備として予定しているございます。
- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。

- ○5番(堀内英樹) 雇用主として、つまり職員さんがおられるわけですね。雇用主としてどういうふうな考え方を持っておられるんか、そこの。先ほど申し上げましたね、地域特定事業主です、上牧町は。その関係機関も含めてですね。ここはどういう考えですか。
- 〇議長(吉川米義) 住民福祉部長。
- **○住民福祉部長(永井憲一)** その辺につきましては、先ほど言いましたように、関係する課と言っておりますのは、人事を担当されている課がありますね、秘書課、それらの関係する課長さんからも意見等もまた聞くということで、そういう関係する課は全部入っていただくということになっております。
- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) お尋ねしているのは、どういうメンバーでやるとかいうのは、これは技術的な話であって、雇用主としてどんな考えでもってこれを取り組もうとしておられるのか。そこの考え方を聞きたい。つまり、この辺でしたら、企業余りありませんけど、例えば東洋シールとか、いろんな各店とかありますよね。やっぱり一定規模以上の企業は全部やらないかんわけですよ。当然上牧町の場合は規模関係なく、地方公共団体としての雇用主ですから、職員さんの次世代育成支援に関連する事業の推進として、どういう考え方でやろうとしているのか、そこのところを聞きたい。
- 〇議長(吉川米義) 住民福祉部長。
- ○住民福祉部長(永井憲一) 大変難しいことを言っていただいてるんですけど、民間であっても、たしかあれ、300人以上の社員を抱えるところは行動計画を策定しなければならない、多分そういうふうになっておったと思います。もちろん上牧町といたしましても、職員のいわゆる子育て、その辺に関係する部分というのも当然行動計画の中に考えていかなければならないと考えておりますので、民間にも示されております行動計画の策定、それらも参考にしながら、上牧町の行動計画、これも盛り込んでいきたいと考えております。
- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- **○5番(堀内英樹)** 次長も出ていただいておりますので、同じ質問ですけれども、どのように考えておられるか、できればお聞かせください。
- 〇議長(吉川米義) 住民福祉部次長。
- 〇住民福祉部次長(柄澤昌子) 特定事業主の行動計画、それと一般事業主の行動計画、一般事業主、300人以上の常用の雇用をしているところにおきましては義務づけられておりますし、それ以外の事業主につきましては努力義務ということになっております。特定事業主として職員の働き

方、子育て、これに関するものも当然に計画の中に考えを入れていかなければならないと思いますので、先ほど、本町におきましては300人以上の一般事業主というのはちょっと、あるかなというところぐらいなんですけれども、将来的にはこれは300人以下の事業主についても、今は努力目標でございますけれども、義務化になるという考え方のもとに、それのモデルというものをやはり町で示していく必要があるのではないかというふうに思っております。

- 〇議長(吉川米義) 堀内議員。
- ○5番(堀内英樹) 時間ございませんので。なぜそういう聞き方をしたかといいますと、最初に、 03年、昨年の平成15年の合計特殊出生率が1.29と、これは非常にショッキングな数字が出たわけ です。次世代育成支援事業を取り組んだところで、これがそう簡単に戻るとは考えません。しか し、どこかでやっぱり食いとめなきゃいけない。その上で、こういう非常に子どもが少なくなる、 人口も減る、高齢者が非常にふえると、こういう世の中にあって、どういうふうにみんなが安心 して生きていくかと。この工夫、あるいは知恵を出し合おうよというところが一番大事な部分じ ゃないかなと私は考えております。これは次世代育成支援の話もそうだし、それから合併問題も そうだし、それから、本当に地域でこれからどういうふうにみんなで助け合って、将来安心でき るようなまちづくりをしようかということにもつながる話なんで、なかなか細かい部分の議論と いうのはかみ合いませんが、この場から問題提起さしていただき、引き続いてまたお尋ねしてい きたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(吉川米義) 以上で、5番、堀内議員の一般質問を終わります。

以上